

## 第3回定例会 予算決算委員会（全体会） 会議録

日 時 令和4年9月28日（水曜日）

午後1時20分開会、午後2時15分閉会

場 所 第1委員会室

### 日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 審査内容  
議案第54号 令和4年度土浦市一般会計補正予算（第6回）  
認定第1号 令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定
- 4 閉 会

### 出席委員（22名）

委員長	島岡	宏明
副委員長	福田	一夫
委 員	久松	猛
委 員	内田	卓男
委 員	柏村	忠志
委 員	吉田	博史
委 員	矢口	清
委 員	柳澤	明
委 員	吉田	千鶴子
委 員	海老原	一郎
委 員	篠塚	昌毅
委 員	小坂	博
委 員	鈴木	一彦
委 員	平石	勝司
委 員	下村	壽郎
委 員	今野	貴子
委 員	塚原	圭二
委 員	勝田	達也
委 員	矢口	勝雄
委 員	目黒	英一
委 員	奥谷	崇
委 員	田子	優奈

---

欠席委員（1名）

委員 寺内 充

---

事務局職員出席

次長 天貝 健一

係長 小野 聡

主任 津久井 麻美子

主任 松本 裕司

主幹 鈴木 優大

---

傍聴者（0名）

---

○**島岡委員長** ただ今から、予算決算委員会を開催いたします。本日は補正予算と決算の審査を行います。審査の流れですが、歳入と各分科会の報告を行い、報告に対する質疑をした上で予算決算委員会としての採決を行います。その後、各報告書をまとめてまいりますので、よろしくお願いいたします。では、サイドブックス、予算決算委員会、令和4年、9月28日開催の御準備をお願いします。それでは、協議事項の審査に入ります。議案第54号令和4年度土浦市一般会計補正予算第6回の歳入から順に審査の経過と結果について報告を行います。サイドブックスの予算決算委員長報告書補正予算歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。議案第54号のうち、歳入の審査における主な内容を申しあげます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、小中学校における感染症対策のための学校保健特別対策事業費補助金及び学校内のネットワーク環境調査のための公立学校情報機器整備費補助金の計上であります。第4項国庫交付金は、新婚世帯に対する経済的負担の軽減のための地域少子化対策重点推進交付金や、放課後児童支援員の処遇改善を図るための保育士等処遇改善臨時特例交付金などの計上であります。第17款県支出金、第2項県補助金は、茨城県が実施する、低所得の子育て世帯生活応援特別給付金のほか、がん予防・健診促進事業費補助金などの計上であります。第3項県委託金は、県からの委託事業実施に伴う、新たな体験活動プログラムモデル事業費委託金の計上であります。第21款繰越金は、令和3年度一般会計決算に伴う、繰越金の計上であります。全ての審査が終了したことから、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。つぎに、サイドブックス総務市民分科会長報告書補正予算をお開きください。それでは総務市民分科会長より御報告を願います。

○**吉田（千）総務市民分科会長** 御報告申し上げます。議案第54号のうち、付託されました総務市民分科会所管分の審査において、議論された内容について申し上げます。第2款総務費は、地方財政法第7条に基づき、令和3年度一般会計決算剰余金の2分の1以上を基金に積み立てるための、財政調整基金積立金及び公共施設等総合管理基金積立金などの計上であります。第8款消防費は、感染防止資機材の購入のための、消耗品費の計上であります。全ての審査が終了したことから、当分科会に付託されました議案第54号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** つぎに、サイドブックス文教厚生分科会長報告書補正予算をお開きください。それでは文教厚生分科会長より御報告願います。

○**下村文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。議案第54号の内、付託されました文教厚生分科会所管分において、審査された主な内容を申しあげます。第3款民生費、第1項社会福祉費は、非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の令和3年度の実績が確定したことに伴う、国庫補助金返還金の計上であります。第2項児童福祉費は、新婚世帯の経済的負担軽減のための結婚新生活支援事業費補助金のほか、感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、茨城県が子ども1人当たり5万円の給付金を支給する低所得の子育て世帯生活応援特別給付金などの計上であります。第9款教育

費、第1項教育総務費は、令和3年度一般会計決算剰余金を市立学校施設整備基金へ積み立てるための積立金及び地方公務員等共済組合法の改正に伴う共済費の計上であります。第2項小学校費及び第3項中学校費は、学校の感染症対策支援のための備品購入費等のほか、来年度からのプール学習再開に向けたプール施設改修のための工事請負費、学校内のネットワーク環境調査のための委託料の計上であります。第5項保健体育費は、学校給食において、保護者の経済負担を抑えながらこれまでどおりの質と量の給食を提供できるよう、物価上昇分を公費負担するための賄材料費の計上であります。第2表債務負担行為補正は、放課後児童クラブ運営委託料及び放課後子供教室運営委託料について、年度当初からの業務実施に際し、受託事業者の準備期間を確保するため、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。全ての審査が終了したことから、当文教厚生分科会に付託されました議案に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** つぎに、サイドブックス産業建設分科会長報告書補正予算をお開きください。それでは産業建設分科会長より御報告願います。

○**平石産業建設分科会長** 御報告申し上げます。議案第54号のうち、付託されました産業建設分科会所管分の審査において、議論された内容を申し上げます。第6款商工費は、東京圏から本市に移住し、新たに就業や起業する方に対して、1世帯あたり100万円に子ども一人あたり30万円を加え、また、単身者には、60万円を支給する移住支援金の計上であります。当分科会に付託されました議案第54号の歳出に対して、賛否を確認したところ、全員原案に賛成でありました。以上で報告を終わります。

○**島岡委員長** 各報告への質疑がありましたら御意見を願います。

(「なし」という声あり。)

○**島岡委員長** 意見もないようなのでここで採決いたします。議案第54号令和4年度土浦市一般会計補正予算第6回は、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** 御異議なしと認めます。よって、議案第54号は、全会一致にて原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら御意見を願います。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** 無いようですのでこの程度といたします。つづきまして、認定第1号令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度土浦市下水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和3年度土浦市水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。それでは認定1号の歳入から順に審査結果を報告いたします。サイドブックス、予算決算委員長報告書認定第1号歳入を御覧ください。では報告いたします。御報告申し上げます。認定第1号のうち、付託されました一般会計の歳入の審査において賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。税や保育料などの不納欠損が発生している状態を踏まえ、債務者の実態を十分把握し、収入未済額の早期解消を図ることが必要

であることから、関係法等と整合性をはかったうえで、市独自の統一した基準作りについて、今後調査研究するよう努めること。以上で報告を終わります。それでは、つぎに、サイドブックス総務市民分科会長報告書認定第1号を御覧ください。それでは総務市民分科会長より御報告願います。

○吉田（千）総務市民分科会長 御報告申し上げます。認定第1号のうち、総務市民分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、総務市民分科会だけの指摘事項ではなく、市政全般にわたった事項として、全体の報告書のまとめの中に入れていただきたい意見がございます。内容については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、継続的に取り組んでいる本市独自の事業については、感染防止の観点や市民の利便性を向上させるため、積極的な情報発信に努めること。特に、つちうらリモートコンシェルジュ事業については、サービスを必要とする市民に情報が届くよう、更なる広報・周知を行い、十分機能を果たせるよう、努めていただきたいとの意見がございました。以上で報告を終わります。

○島岡委員長 つぎに、サイドブックス「文教厚生分科会長報告書認定第1号を御覧ください。文教厚生分科会長より御報告願います。

○下村文教厚生分科会長 御報告申し上げます。認定第1号のうち、付託されました文教厚生分科会所管分審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。第3款民生費、第2項児童福祉費のこども未来基金積立金については、利用用途を明確にし、有効活用すること。第3款民生費、第2項児童福祉費、第6目私立保育園費については、不用額が大きいため、予算計上の際には適正な計上を行うように努めること。第9款教育費、第5項社会教育費、青少年の家の借地料については、費用対効果の観点から、より支出を抑制するよう努めること。以上で報告を終わります。

○島岡委員長 つぎに、産業建設分科会より、御報告を願います。サイドブックス産業建設分科会長報告書認定第1から3号を御覧ください。では分科会長より御報告願います。

○平石産業建設分科会長 御報告申し上げます。認定第1号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分の審査における議論の内容及び結果を申し上げます。当分科会に付託された所管分の審査について、賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、指摘事項は次のとおりです。第6款農林水産業費において、有害鳥獣対策を通じて捕獲されたイノシシなどの食用肉であるジビエを活用するための調査、検討を行うこと。第7款土木費において、つくば霞ヶ浦りんりんロードの藤沢休憩所、虫掛休憩所のトイレトーパーが不足していた事例があったが、トイレを適切に管理することは、利用者にとっての利便だけでなく、市のイメージにとっても重要であることから、次年度は予算を確保し、備品の維持管理に努めること。また、

J R神立駅を拠点として、かすみがうら市千代田ショッピングモールや土浦協同病院を結ぶバス路線千代田神立ラインについて、電車との接続が不便であるとの声があることから、住民の声が反映されるよう努めること。つぎに、認定第2号令和3年度土浦市下水道事業会計決算の認定について、賛否を確認したところ、全会一致で認定すべきものと決しました。つづいて、認定第3号令和3年度土浦市下水道事業会計決算の認定について、賛否を確認したところ、全会一致で認定すべきものと決しました。以上で、報告を終わります。

○**島岡委員長** 各報告への質疑がありましたら御意見をお願いします。

○**篠塚委員** 令和3年度の主要施策に出ている2点についてお伺いしたいと思います。まず一点目は文教厚生分科会会長にお伺いします。教育費、小学校費のうち、上大津地区統合小学校整備事業費についてですが、委託料として606万3,000円が基本設計委託料、そして481万円が事業の測量委託料として掲示されているんですが、今年度地域の方から請願書が出たり、地域の説明で混乱が起こったりしています。この事業が委員会の中でどのように議論されたのかをお伺い致します。

○**下村文教厚生分科会長** ただ今の御質問にお答え致します。委員会の中では委員からこのことについては意見がありました。議論をしましたがけれども、まず委員からどのような意見があったかを申し上げれば、まず上大津統合小学校整備費について、執行部から候補地である土浦第五中学校西側については見直すことの報告がありましたが、令和3年度の歳出決算の上大津統合小学校整備基本計画策定委託料と上大津統合小学校整備敷地測量調査委託料が不必要な出費となっていないかと指摘がありましたので、これについて執行部に意見を求めました。執行部からの説明は、候補地の変更については令和3年度内では問題化されていませんでした。とこういう説明ですが、上大津統合小学校整備基本計画策定委託料については、計画書は候補地が変わったとしても一部修正をして活用できますと。上大津統合小学校整備敷地測量調査委託料については、候補地が変わればその土地の測定の調査を行うこととなりますということでした。その後委員の方からこの説明の後、理解をしたということで今後この様な事態にならないよう意見がありました。議論はこの様な状況です。

○**篠塚委員** もう一点。産業建設分科会長にお伺いします。土木費、都市計画費の中の土浦北インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業なんですが、770万円の委託料が付いているんですが、内容を見ると桜土浦インター周辺に変わっているんですが、どこでこの様に変わったのか。この委託料の使い道としてどういう説明があったのかお伺いします。

○**平石産業建設分科会長** 篠塚委員からいただいた質問にお答えをさせていただきたいと思います。今回の決算審査の中では特に委員の皆様からそう言った御意見と申しますか議論はなかったんですけど、もともと執行部から説明があった時に土浦北インター又は桜土浦インター合わせて5つの候補地を選び、その中から民間事業者に利便性、アクセスが良いところということでヒアリングを行った結果、桜土浦インター周辺が一番多かったんで、事業の方はそこに決定したと説明は受けてございます。

○鈴木委員 私の方からは総務市民分科会の方に質問いたします。まずリモートコンシェルジュ事業についてなんですが、使用状況についての質問がなかったかということと、使用状況に基づいた費用対効果に対する質疑があったかというのを質問します。

○吉田総務市民分科会長 ただ今鈴木委員からの質問についてお答えしたいと存じます。まずリモートコンシェルジュの使用状況の回数はおよそ80件というように聞いております。ただし2つめの費用対効果については特に意見はございませんでした。

○島岡委員長 他にございますか。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 意見も無いようなのでここで採決をとります。認定第1号令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 御異議なしと認めます。よって、認定第1号については、原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら、御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 無いようですのでこの程度といたします。つづきまして、認定第2号令和3年度土浦市下水道事業会計決算の認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 御異議なしと認めます。よって、認定第2号については、原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら、御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 無いようですのでこの程度といたします。つづきまして、認定第3号令和3年度土浦市水道事業会計決算の認定については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○島岡委員長 御異議なしと認めます。よって、認定第3号については、原案どおり決しました。ここで委員長報告に加除すべき事項がありましたら、御意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○島岡委員長 無いようですのでこの程度といたします。ここで委員長報告書をまとめてまいりますので暫時休憩とさせていただきます。再開予定は2時10分となります。

【休憩：午後1時50分】

【再開：午前2時10分】

○島岡委員長 お待たせいたしました。それでは予算決算委員会全体会を再開いたします。まず、議案第54号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書議案54号をお開きください。では朗読させていただきます。御報告申し上げます。本定例会において、当予算決算委員会に付託されました議案第54号令和4年度土浦市一般会計補正予算第6回につづきまして、執行部から詳細な説明を求め、

慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。今回の補正は、歳入歳出それぞれ31億5,025万6,000円を追加し、総額を576億7,416万3,000円とするものであり、当初予算に見込めない事業費等を補正計上するものであります。歳入の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第16款国庫支出金、第2項国庫補助金は、小中学校における感染症対策のための学校保健特別対策事業費補助金及び学校内のネットワーク環境調査のための公立学校情報機器整備費補助金の計上であります。第4項国庫交付金は、新婚世帯に対する経済的負担の軽減のための地域少子化対策重点推進交付金や、放課後児童支援員の処遇改善を図るための保育士等処遇改善臨時特例交付金などの計上であります。第17款県支出金、第2項県補助金は、茨城県が実施する、低所得の子育て世帯生活応援特別給付金のほか、がん予防・健診促進事業費補助金などの計上であります。第3項県委託金は、県からの委託事業実施に伴う、新たな体験活動プログラムモデル事業費委託金の計上であります。第21款繰越金は、令和3年度一般会計決算に伴う、繰越金の計上であります。つぎに、歳出の主な内容につきまして、御説明申し上げます。第2款総務費は、地方財政法第7条に基づき、令和3年度一般会計決算剰余金の2分の1以上を基金に積み立てるための、財政調整基金積立金及び公共施設等総合管理基金積立金などの計上であります。第3款民生費、第1項社会福祉費は、非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の令和3年度の実績が確定したことに伴う、国庫補助金返還金の計上であります。第2項児童福祉費は、新婚世帯の経済的負担軽減のための結婚新生活支援事業費補助金のほか、感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため、茨城県が子ども1人当たり5万円の給付金を支給する低所得の子育て世帯生活応援特別給付金などの計上であります。第6款商工費は、東京圏から本市に移住し、新たに就業や起業する方に対して、1世帯あたり100万円に、子ども一人あたり30万円を加え、また、単身者には60万円を支給する移住支援金の計上であります。第8款消防費は、感染防止資機材の購入のための、消耗品費の計上であります。第9款教育費、第1項教育総務費は、令和3年度一般会計決算剰余金を市立学校施設整備基金へ積み立てるための積立金及び地方公務員等共済組合法の改正に伴う共済費の計上であります。第2項小学校費及び第3項中学校費は、学校の感染症対策支援のための備品購入費等のほか、来年度からのプール学習再開に向けたプール施設改修のための工事請負費、学校内のネットワーク環境調査のための委託料の計上であります。第5項保健体育費は、学校給食において、保護者の経済負担を抑えながら、これまでどおりの質と量の給食を提供できるよう、物価上昇分を公費負担するための賄材料費の計上であります。第2表債務負担行為補正は、放課後児童クラブ運営委託料及び放課後子供教室運営委託料について、年度当初からの業務実施に際し、受託事業者の準備期間を確保するため、債務負担行為の期間と限度額を設定するものであります。慎重審査の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)



○島岡委員長 では最終日に、議場にて委員長報告をさせていただきますが、委員長報告に対する質疑はできません。質疑がある場合はこの場でお願いします。それではこの内容で報告させていただきます。つづいて認定第1号から3号の委員長報告書の取りまとめを行います。サイドブックス予算決算委員長報告書、認定第1から3号をお開きください。では朗読させていただきます。令和4年第3回定例会において、当予算決算委員会に付託されました、認定第1号令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度土浦市下水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和3年度土浦市水道事業会計決算の認定について御報告申し上げます。一般会計の歳入については全体会で審査を行い、一般会計の歳出、特別会計、下水道事業会計及び水道事業会計については、分科会において詳細に内容を審査いたしました。審査にあたりましては、本件認定に係る予算が議会の議決の趣旨に則り、適正かつ効率的に執行され、市民の信託に十分応えるものとなっているかなどの諸点に留意し、その内容については、監査委員の決算審査意見書を参考としながら、執行部から会計管理者、関係部課長等の出席を求め、決算書及び審査資料に基づき詳細な予算執行状況の説明を受け、種々質疑応答を行うなどその内容について慎重に審査を行いました。その結果、付託されました認定第1号令和3年度土浦市歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度土浦市下水道事業会計決算の認定について及び認定第3号令和3年度土浦市水道事業会計決算の認定については、全会一致にて原案どおり認定すべきものと決しました。なお、委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として出された意見は次のとおりです。一般会計歳入についての指摘事項を申し上げます。税や保育料などの不納欠損が発生している状態を踏まえ、債務者の実態を十分把握し、収入未済額の早期解消を図ることが必要であることから、関係法等と整合性をはかったうえで、市独自の統一した基準作りについて、今後調査研究するよう努めること。一般会計歳出についての指摘事項を申し上げます。1、第3款民生費、第2項児童福祉費のこども未来基金積立金については、利用用途を明確にし、有効活用すること。第6目私立保育園費については、不用額が大きいため、予算計上の際には、適正な計上を行うように努めること。2、第6款農林水産業費において、有害鳥獣対策を通じて捕獲されたイノシシなどの食用肉であるジビエを活用するための調査、検討を行うこと。3、第7款土木費において、つくば霞ヶ浦りんりんロードの藤沢休憩所、虫掛休憩所のトイレトーパーが不足していた事例があったが、トイレを適切に管理することは、利用者にとっての利便だけでなく、市のイメージにとっても重要であることから、次年度は予算を確保し、備品の維持管理に努めること。また、JR神立駅を拠点として、かすみがうら市千代田ショッピングモールや土浦協同病院を結ぶバス路線「千代田神立ライン」について、電車との接続が不便であるとの声があることから、住民の声が反映されるよう努めること。4、第9款教育費、第5項社会教育費、青少年の家の借地料については、費用対効果の観点から、より支出を抑制するよう努めること。なお、認定第2号令和3年度土浦市下水道事業会計決算の認定及び認定第3号令和3年度土浦市水道事業会計決算の認定についての指摘事項はございませんでした。ただいま本認定案件に係わる審査の経過と結果について御報告

申し上げました。また、市政全般にわたった事項として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、継続的に取り組んでいる本市独自の事業については、感染防止の観点や市民の利便性を向上させるため、積極的な情報発信に努めること。特に、つちうらリモートコンシェルジュ事業については、サービスを必要とする市民に情報が届くよう、更なる広報・周知を行い、十分機能を果たせるよう、努めていただきたいとの意見がございました。さて、現在の厳しい財政状況に加え、ロシアのウクライナ侵攻による世界経済の悪化や、円安による国内の物価高騰などにより、市民生活への影響が懸念されております。ひいては、今後、更に財政状況が厳しくなるおそれもあることから、執行部においては、今後の社会情勢を十分に見極めるとともに、市政運営に必要な財源の確保に努めるよう要望し、予算決算委員会の報告といたします。以上となります。報告書の内容はこちらでよろしいでしょうか。先ほどの補正予算同様、議場での質疑はできません。質疑がある場合はこの場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○**島岡委員長** それではこの内容で報告させていただきます。なお、字句その他の整理を要するものにつきましては、その整理を予算決算委員長に委任されたいと存じますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**島岡委員長** ありがとうございます。それでは以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。